

当院では、以下の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

種類	金額	単位	金額
分娩介助料	1児出産の場合	1件につき	126,000円(以下「標準料金」という)
	{2児以上出産の場合、標準金額に1児増すごとに63,000円を加算する}		63,000円(以下「加算料金」という)
	産科医療補償制度への登録(妊娠満22週以降の場合、1児出産につき)		16,000円
	(1) 休日		標準料金または加算料金に40パーセント加算
	(2) 診察時間外		標準料金または加算料金に40パーセント加算
	ア 午後10時から翌日の午前5時まで イ 午前5時から午前8時30分まで及び午後5時15分から午後10時まで		標準料金または加算料金に20パーセント加算
予防接種料	条例第10条第3項の規程により契約で定める額	1回につき	
死体処置料		1体につき	3,300円
死体冷蔵庫使用料		1日につき	1,650円
特別室料	特別室特A	1日につき	11,000円
	特別室B		5,500円
入院期間が180日を超える場合の費用の徴収	同じ症状による通算の入院が180日を超えた場合(急性期一般入院料1の15%)	1日につき	2,722円
新生児入院料	(1) 生後8日未満の新生児	1日につき	9,870円
	(2) 生後8日以上28日未満の新生児		3,810円
乳児入院料		1日につき	627円
新生児給食料		1日につき	実費相当額
自動聴性脳幹反応検査		1回につき	3,000円
非紹介患者			
初診加算料	ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合において受けた初診については、徴収しないものとする。	1件につき	5,090円(医科) 3,300円(歯科)
再診加算料			2,540円(医科) 1,520円(歯科)
セカンドオピニオン	基本料金	1件につき	5,380円
	検査結果の判断又は画像診断を行った場合にあっては、当該検査結果の判断又は画像診断について点数表により算定した額に相当する額を加算した額に100分の108を乗じて得た額		
避妊リング挿入技術料	*別途材料費(約¥7,000~¥30,000)も自己負担となります。	1回につき	33,000円+(材料費)
避妊リング除去技術料		1回につき	5,500円
性同一性障害における身体的治療	点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額	1回につき	
歯科矯正料	点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額	1回につき	
乳房ケア・指導料		1回につき	2,200円
妊娠・授乳に係る服薬カウンセリング料	1 1時間を超えない場合	1回につき	5,500円
	2 1時間を超える場合		1時間を超える時間について30分までごとにつき5,500円を1の額に加えた額
遺伝カウンセリング料	1 初回	1回につき	
	(1) 2時間を超えない場合		11,000円
	(2) 2時間を超える場合		2時間を超える時間について30分までごとにつき5,500円を(1)の額に加えた額
	2 2回目以降		
(1) 30分を超えない場合	5,500円		
(2) 30分を超える場合	30分を超える時間について30分までごとにつき5,500円を(1)の額に加えた額		
病衣		1日につき	73円
大人用紙おむつ	Mサイズ	1枚につき	実費相当額
	Lサイズ		実費相当額
子供用紙おむつ	新生児用	1枚につき	実費相当額
	マイクロサイズ		実費相当額
	ジャンボサイズ		実費相当額
	5Sタイプ ( テープ )		実費相当額
	5Sタイプ ( フラット )		実費相当額
子供用おしりふき		1パックにつき	実費相当額
診断書発行手数料	特別診断書	1件につき	4,400円
	死体検案書		4,400円
	普通診断書		2,200円
	簡易診断書		1,100円
証明書発行手数料	特別証明書	1件につき	4,400円
	普通証明書		2,200円
	簡易証明書		1,100円
診察券再発行料	診察券	1件につき	220円
診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて受けた診療のうち、選定療養に該当する診療費	点数表により算定した額に相当する額に100分の110を乗じて得た額	1回につき	
レントゲンフィルムコピー代		1枚につき	実費相当額
ストーマ用器具：ポスバックライト		1枚につき	実費相当額
カルテ(診療録)開示コピー代	用紙(白黒)	1枚につき	10円
	CD-R		100円
	DVD		120円